

随意契約結果(物品等)【少額特名随意契約】令和4年12月分

様式10

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	中部環境事業センター出張所衣類乾燥機修繕	産業用機器	日精オーバル(株)	225,500円	令和4年12月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
2	東部環境事業センター玄関自動ドア修繕	産業用機器	寺岡オート・ドアシステム(株)	385,000円	令和4年12月15日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
3	大阪市立葬祭場(やすらぎ天空館)加圧給水ポンプユニット修繕	産業用機器	(株)荏原製作所	113,300円	令和4年12月23日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—